

令和2年12月4日

利用者及び保護者の皆様

社会福祉法人静岡市清水社会福祉事業団  
理事長 大塚 康夫

発熱等の症状を呈している場合の検査実施について（お願い）

このことについて、全国の高齢者施設や障害者施設等でクラスター(集団感染)が多数発生していることを受け、静岡県は重症化リスクの高い集団に接する職員や利用者のうち、発熱の症状を呈している者に対する新型コロナウイルス感染症にかかる検査実施について、令和2年11月26日付け通知において、静岡県医師会及び静岡県病院協会あて依頼を行いました。

つきましては、発熱等の症状を呈する利用者様が医療機関を受診する場合に、障害者支援施設等の利用者である旨を医療機関に必ず伝えていただきますようお願いいたします。

なお、利用者、保護者の皆様におかれましては、引き続き、体調確認、手指消毒、マスクの着用などの感染症対策の実施にご協力をお願いします。